

館林市内遺跡発掘調査報告書

TATEBAYASHI-SHINAI

1984

館林市教育委員会

館林市内遺跡発掘調査報告書

TATEBAYASHI-SHINAI

1 9 8 4

館林市教育委員会

はじめに

館林市教育委員会

教育長 堀 越 亘

昭和59年度の市内遺跡の発掘調査報告書をおとどけいたします。

本年も又、数多くの遺跡が、発掘調査され、新しい住宅や工場へと変わっていきました。

その中で、新しい発見もあり、テレビや新聞をわかつたことも事実です。しかしながら、その大半は、地元の人にはしか知られずに消えていくことが多いのです。全国では、その数は何千にものぼるといわれています。

私達人間は、過去の文化を受けつぎ、新しい文化を築き、未来に伝えるという使命をもっています。これには、過去のものをよく知り、現在の生活の中に生かしてこそ初めて可能なのだとということができましょう。

より豊かな、より便利な生活を望むのも私達人間です。

新しいものを生み出していくのも私達人間なのです。

こうした中で、文化財の保存や、文化財の保護、自然保護といった問題にとりくむ必要があります。

ただ單に、利便性や、合理性のみから、新しいものを望んではいけないと思います。

過去の文化・様式・生活というものをよく知った上で、どのように新しい生活の中に生かしていくかを考えなければなりません。

「物」を通して、過去の人々が語るメッセージをしっかり読みとらなくてはなりません。

最後に、本年度の調査に、心からの理解を示していただいた地権者をはじめ、御協力下さいました皆様に深く御礼申し上げます。

昭和60年3月31日

例　　言

- 本書は、館林市内に所在する遺跡の発掘調査の結果をまとめたものである。
- 本発掘調査は、市内に所在する遺跡内における個人住宅建設に伴う緊急発掘調査である。
- 調査は、館林市教育委員会が主体となり実施したもので、その組織は次の通りである。

教育長　堀越　亘

教育次長　島田　勇吉

担当主管　館林市教育委員会　文化振興課　文化財保護係

課長　森田　茂

係長　三田　正信

社教主事　落合　敏男（昭和59年6月まで）

　　小林　一吉（昭和59年7月より）

学芸員　岡屋　英治（担当）

主事　石井　洋史

調査作業員　藤坂和延・恩田英男・越谷長男・寺田国雄・藤葉嘉亮・藤葉たか・坂村

　　フジ・小倉武子・高橋智子・鎌田弘樹・荻原毅・松本良美・野口文子

- 調査期間は、昭和59年4月～昭和60年3月である。
- 調査に伴う経費は、国庫補助、県費補助を得て館林市が負担した。
- 本報告書の図面作成・トレース・写真撮影は、藤坂が中心になって行い、文章・編集は三田、岡屋、藤坂が行った。
- 本報告書中、ローム・搅乱・焼土等には、トーンを使用した。
- 本報告書は、八方遺跡・北小袋遺跡・尾曳町遺跡の調査結果をまとめたものである。
- 調査から、報告書刊行にあたり、諸氏、諸機関に御指導、御教示、御協力いただいた。感謝いたします。

本 文 目 次

はじめに.....	1
例　　言.....	2
本文目次.....	3
図版目次.....	4
写真目次.....	5
第I章 館林の環境.....	6
第1節 地理的環境.....	6
第2節 歴史的環境.....	9
第II章 館林の土層.....	11
第III章 各遺跡の内容.....	12
第1節 八方遺跡.....	12
第2節 北小袋遺跡.....	22
第3節 尾曳町遺跡.....	28
第IV章 その他の発掘調査.....	37

図 版 目 次

第1図 館林の地勢と現況	8
第2図 市内遺跡分布図	10
第3図 低地の土層	11
第4図 八方遺跡周辺の遺跡	13
第5図 八方遺跡現況図	15
第6図 調査区全体図	16
第7図 遺構平面・断面及び遺物分布図	18
第8図 土器実測図及び拓影	19
第9図 石器実測図	21
第10図 北小袋遺跡周辺の遺跡	23
第11図 北小袋遺跡現況図	24
第12図 調査区全体図	25
第13図 遺物実測図及び拓影	26
第14図 尾曳町遺跡周辺の遺跡	29
第15図 尾曳町遺跡現況図	30
第16図 遺構平面・断面及び遺物分布図	33
第17図 鉄管出土状態分布図	34
第18図 遺物実測図及び拓影	35

写 真 目 次

写真1 館林地方を代表する景観.....	6
写真2 洪積台地.....	7
写真3 沖積低地.....	7
写真4 八方遺跡全景.....	12
写真5 発掘風景.....	14
写真6 第4号住居址A.....	17
写真7 第4号住居址B.....	17
写真8 出土遺物〔1〕.....	20
写真9 出土遺物〔2〕.....	20
写真10 出土遺物〔3〕・〔4〕.....	20
写真11 出土遺物〔5〕～〔9〕.....	20
写真12 石器.....	21
写真13 北小袋遺跡全景.....	22
写真14 発掘風景.....	24
写真15 出土遺物.....	27
写真16 尾曳町遺跡全景.....	28
写真17 発掘風景.....	31
写真18 遺構全景.....	32
写真19 出土遺物〔1〕.....	36
写真20 出土遺物〔2〕.....	36
写真21 出土遺物〔3〕・〔4〕.....	36
写真22 出土遺物〔5〕・〔6〕.....	36
写真23 出土遺物〔7〕.....	36
写真24 出土遺物〔8〕.....	36

第一章 館林の環境

第1節 地理的環境

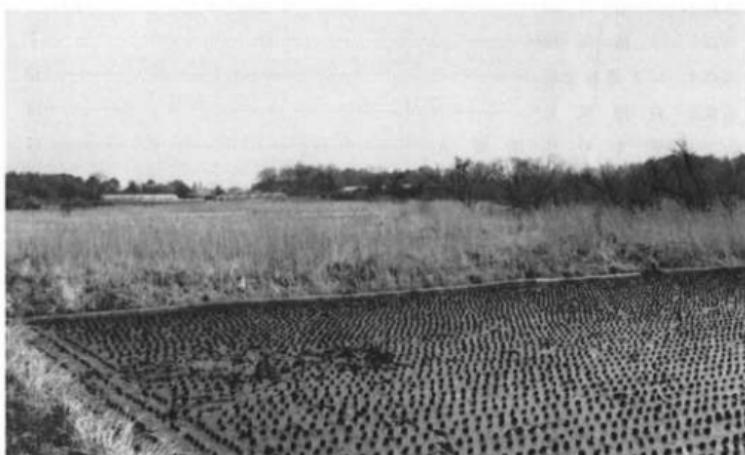


写真1 館林地方を代表する景観

群馬県は、関東地方の北西部に位置する大半を山地で覆われた県である。この山地に源を発する河川は、山々を絶って南流し、本市付近では、東流し堆積作用を強めつつも、随所で複雑な地形を形成している。

館林地方は、関東構造盆地のはば中央部にあたる地域である。南に利根川、北に渡良瀬川という両大河に挟まれた館林市は、「邑楽・館林台地」と呼ばれる低台地（標高約20～30m）と両大河によって形成された沖積低地（標高約16～19m）からなる地域である。

「邑楽・館林台地」は、太田市高林から、大泉町、館林市、板倉町へと伸びる洪積台地で、河川堆積物と考えられる砂やシルトの上に、中部・上部ローム層を戴せている。その形成時期は、下末吉海進時まで遡るといわれており、県内でも比較的古い台地に属している。

台地の西辺に沿うように、日本最古・本州最大といわれる内陸古砂丘が存在している。この古砂丘は、地元で「鞍掛山脈」とも「高根山脈」とも呼ばれ、この地域では、最も標高の高い地域である。（標高33.6mは、館林の最高海拔である。）

成因については、河成・風成と定説はないが、形成時期は、下末吉海進時まで遡るものと考



写真2 洪積台地

えられ、洪積台地同様、中部・上部ローム層を載せている。利根川（古利根川）がその形成に関与した形跡が強い。

一方洪積台地の周辺には、利根・渡良瀬をはじめとする河川が形成したと考えられる沖積低地が広がる。台地との接点

は、複雑に入り組んでおり、その谷頭には、城沼・多々良沼・近藤沼・茂林寺沼等をはじめとする数多くの池沼や、谷地が形成されている。

又、この沖積低地中には、旧河道が、いくつか確認される。台地北側の沖積低地中には、旧矢場川が蛇行した痕が今も残り、それにそって、随所に自然堤防も形成されている。

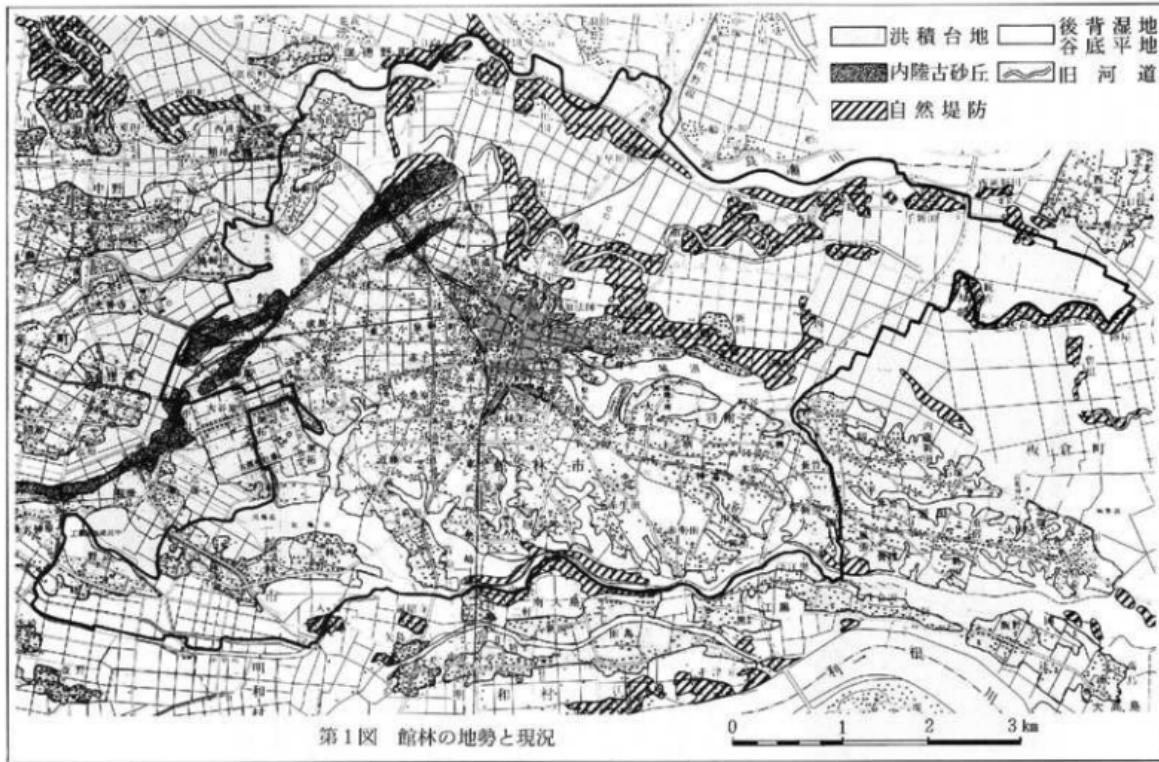
台地南方の沖積低地中にもいくつかの旧河川が確認され、自然堤防も形成されている。

現在、これらの低地中には、利根・渡良瀬・谷田川等が東流しており、特に、利根・渡良瀬の両大河は、館林市東南方、渡良瀬遊水地の先で合流し、太平洋へ注いでいる。

本年度、本書において報告する、八方・北小袋・尾曳町の各遺跡のうち、八方・尾曳町の2遺跡が、旧矢場川沿岸の遺跡であり、北小袋遺跡は、洪積台地の南辺、近藤沼の谷頭に面する遺跡である。



写真3 沖積低地



第2節 歴史的環境

館林市の遺跡は、昭和48年時の分布図によれば46ヶ所登載されており、その分布は、地形に制限されて、洪積台地の縁辺部に多い。

遺跡地を、近接する池沼や谷地別にグルーピングする事が、はたして適切かどうかは、池沼との関り合いの理由付けが、はっきりしないので疑問であるが、試みに別けてみると、大きく5つのグループに別けられる。以下時間の流れに沿って述べてみたい。

旧石器時代の遺跡は、近藤沼沿岸・多々良沼沿岸（内陸古砂丘上）に多い。（6遺跡）

縄文時代に入ると城沼沿岸・旧矢場川沿岸・茂林寺沼沿岸・蛇沼沿岸に、遺跡地は移ってゆく。この時代を詳しくみると、早期・前期の遺跡は、城沼沿岸に多く（7遺跡）、時代が下り、中期・後期になると、旧矢場川沿岸（6遺跡）・茂林寺沼・蛇沼沿岸（4遺跡）に多く分布する。

弥生時代に入ると激減し、遺構の確認された遺跡は道溝遺跡のみである。しかし、遺物は数ヶ所で確認されているとともに、昨年度の下掘工道溝遺跡の谷地におけるボーリング調査により、台地下の沖積地に存在が確認されたテラス状の土地に、充分拡がる可能性がある。

古墳時代に入って、依然として遺跡は数が少ないものの、全域に拡がる傾向がある。特に、城沼の南岸（2遺跡）、近藤沼沿岸（6遺跡）に集中する。

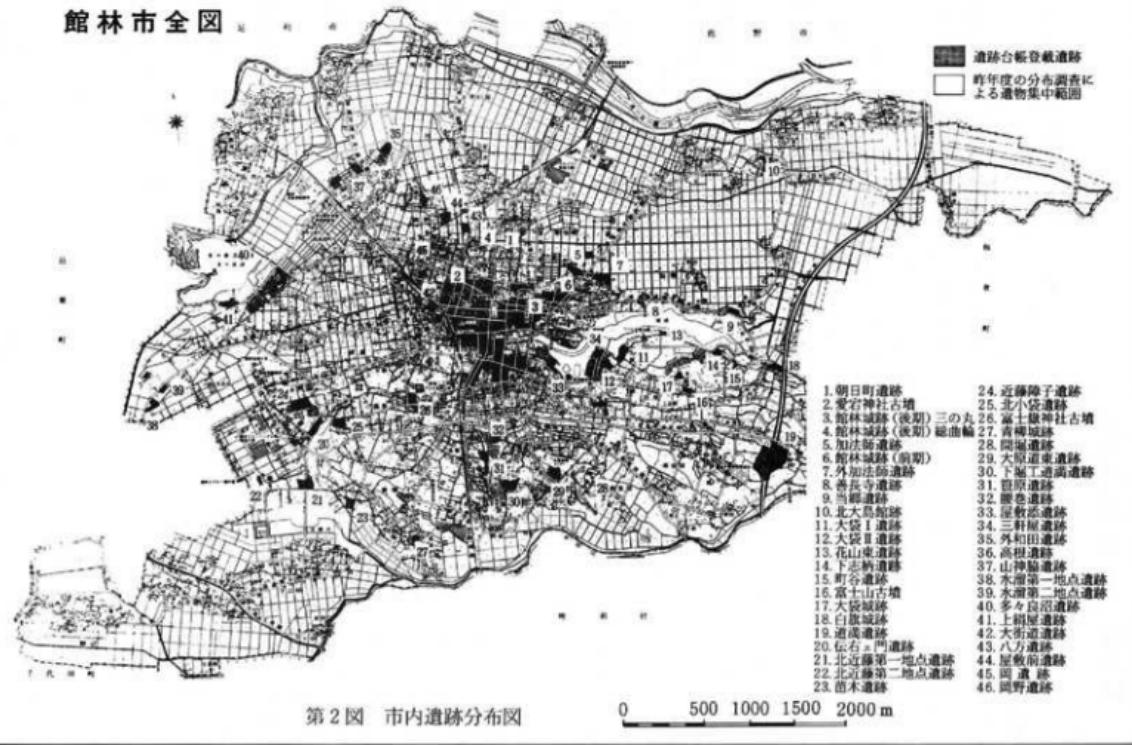
奈良・平安時代に入り、遺跡の数は再び大きく減る（1遺跡）。しかし、市内表探の資料には、平安期（国分式土師器）の遺物がかなりあり、分布調査により、今後遺跡地が増え、また住居址等の遺構も確認される可能性が高い。

その後、鎌倉・室町時代に入り、遺跡の数が漸少するものの、市内の随所で遺物の散布を確認でき、溝状遺構等も確認されている。その後青柳城跡・大袋城跡・白旗城跡・北大島城跡等の城館跡を経て、江戸時代の館林城跡へと続いている。

以上、昭和48年の遺跡分布図をもとにまとめたが、市教育委員会では、昨年度より市内全域を対象に、分布調査を行なっており、今後遺跡地が増えるものと思われる。

また、前述の下掘工道溝遺跡における低地のボーリング調査の結果も、館林の基本土層を考える上で、特に注目されるものであろう。

館林市全図



第Ⅱ章 館林の土層

館林における地中の状況は、現在のところ基本土層を定めるほど、明確に把握されていない。

館林の載る洪積台地は、利根・渡良瀬の両河川（現在の河川とは流路等が異なり、厳密にはこの名称を使うことは正しくないが）によるものと思われる。砂・シルトの上に中部・上部ローム層が堆積し、形成されたものと考えられる。

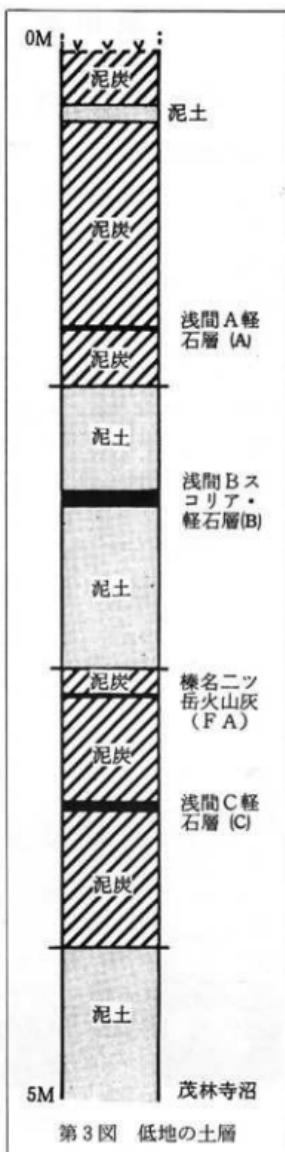
しかし、現在遺跡地として人々の生活の痕跡を辿るのは、その大部分がこの洪積台地の形成後であり、発掘において特に問題とする土壌のはとんどが、それ以後堆積した土壌であることから、表土わずか30cm前後の館林では、その30cmの土壌に、人々の生活が重複していることもあって基本土層の設定に問題となる点が多い。

また、今までの発掘において、火山灰と呼ばれる群馬県の中にありながら、館林は火山灰の堆積は明瞭に確認できるほど厚くなく、台地上で火山灰を鍵層として基本土層を設定はできない状況である。

昨年度、市教育委員会では、茂林寺沼湿地において、ボーリング調査を行ない、低地ではあるが、今後台地上での基本土層を設定する上で、重要な成果を得た。第3図にその柱状図を示す。

台地上で確認の困難な火山灰が、薄くではあるが純層で確認された点は特に注目できることであろう。

今後、茂林寺沼湿地の他、市内の全域にわたって低地の土層状況を調べ、低地の基本土層を設定するとともに、古環境を復元し、台地における基本土層設定の重要な資料にしていきたいと思う。



第3図 低地の土層

第三章 各遺跡の内容

第1節 八方遺跡

周辺の遺跡

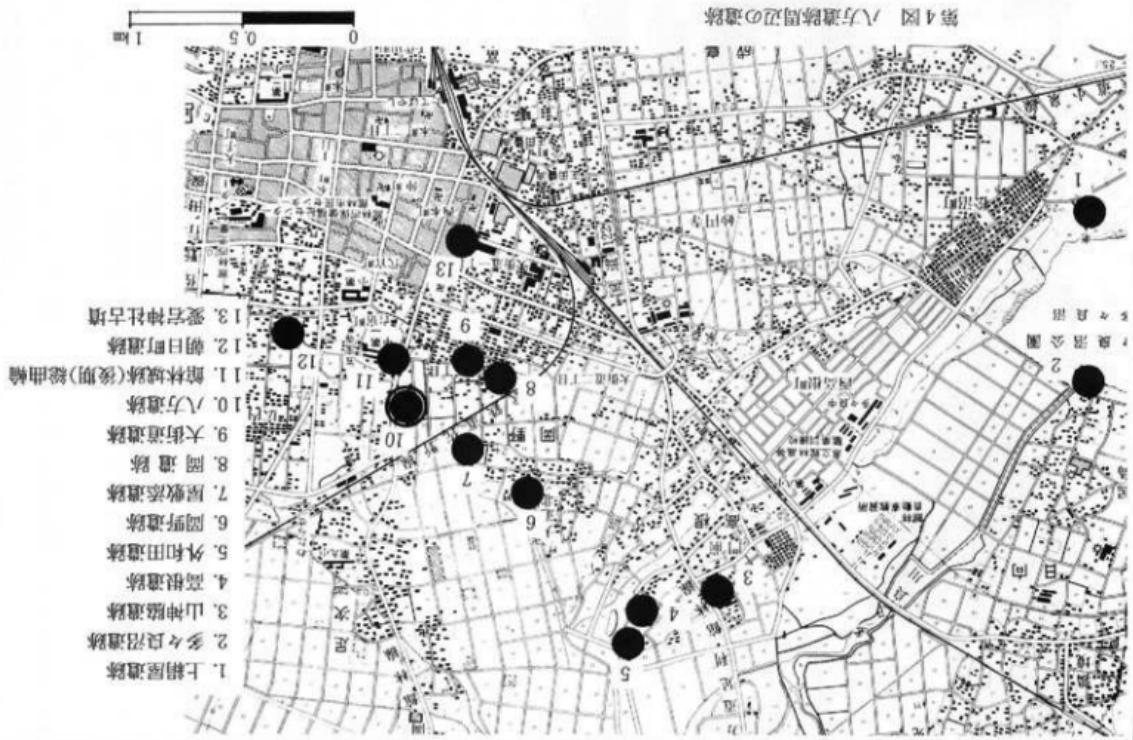
八方遺跡は、東武鉄道伊勢崎線林駅の北方約1.5kmに所在する。古墳時代の遺跡である。群馬県遺跡台帳（昭和48年）の記載によれば、本遺跡は破壊されたが、古墳時代鬼高期の住居が存在したことが報告されている。また、昭和57年度の市教育委員会の調査によって鬼高期の住居址1軒。昭和58年の（株）小川屋による調査により、和泉期の住居址2軒。中世に比定される溝状の遺構が確認されており、古墳時代鬼高期を中心とした遺構の存在が知られる。

本遺跡の周辺には、旧石器から古墳時代にかけての長い期間にわたり、人々の生活の痕跡が迫れる。山神脇遺跡（3）は旧石器、高根遺跡（4）は旧石器・縄文～古墳時代、外和田遺跡（5）では、古墳時代の住居址が4軒確認され、縄文時代前期の岡野遺跡（6）・岡遺跡（8）、中期の岡野遺跡・岡遺跡・朝日町遺跡（12）・加法師遺跡・外加法師遺跡、後期の岡遺跡・大街道遺跡（9）・朝日町遺跡と、旧石器から縄文時代にかけての遺跡が存在する中で、本遺跡のみ、古墳時代の遺構・遺物が確認されている。



写真4 八方遺跡全景

第4図 A方遺跡周辺の遺跡



調査に至る経過と調査の内容

本遺跡の発掘調査は、地権者岩上圭吾氏の館林市大字岡野字八方22-3における個人専用住宅の建設による。

教育委員会では、同地の農地転用申請が、農業委員会に提出された時点で、遺跡の取りあつかいについて、地権者と協議を開始した。

協議により、同地は、現況は農地であるが、宅地として造成と同時に、住宅の建設をはじめると予定であるとのことが判明した。

又、地権者岩上圭吾氏は、昨年、小川屋建設の際の発掘調査を見学しており、住宅建設前にぜひ発掘調査を実施して欲しいとのことであった。

このようなことから、現地の確認を行ったところ、古墳時代中期～後期にかけての土器片を多数採取することができた。

現地は、舌状台地の西斜面ではあるが、最も高い部分であり、比較的平坦な部分であるとともに、昨年度の小川屋建設により調査された地点より一宅地の所であることと、遺物の散布状況等から考えて、住居址等の遺構の存在が予想された。

調査は、地権者の合意のもと確認調査から実施した。

確認調査は、調査区全体に、一辺2mのメッシュをかけ、南東の杭を基本に、南北にA～J



写真5 発掘風景

までの10列、東西に1～12の12列の計120個のグリッドを設定し、A・C・E・G・I列の偶数グリッド(12列グリッドは除く)を試掘し、確認調査とした。

この確認調査によりG-6グリッド、I-4・6・8グリッドで住居址の覆土と思われる暗褐色土壤を確認した。

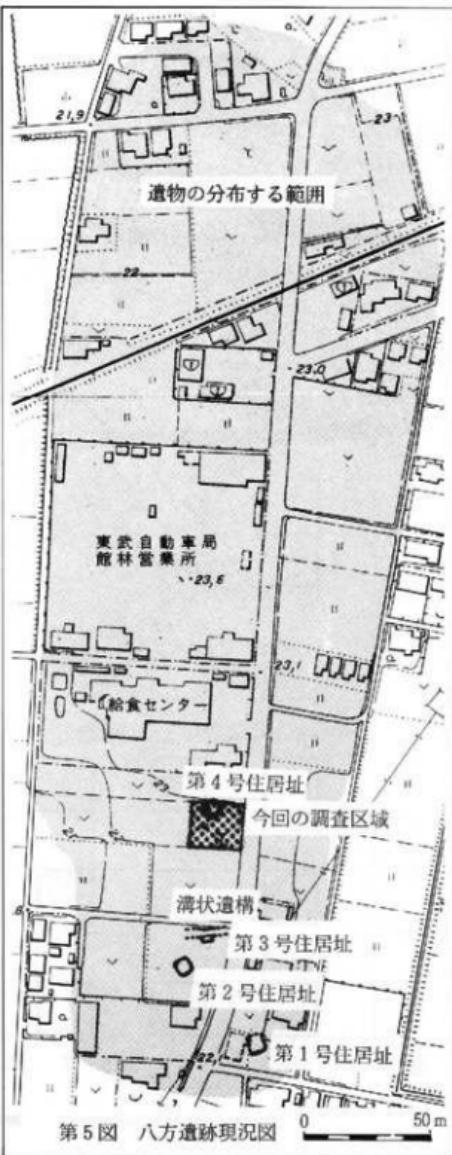
そこで、ひきづき本調査に入ることとなった。

本調査では、この確認されたグリッドの周辺のグリッドを拡張し、この住居址を中心に調査を進めることとした。

住居址は、昭和57年度の市教育委員会の調査における八方遺跡1号住居址を、あらためて、八方遺跡1号住居址、(株)小川屋による調査の2号・3号住居址を八方遺跡2号・3号住居址とし、今回確認された住居址を4号住居址とした。

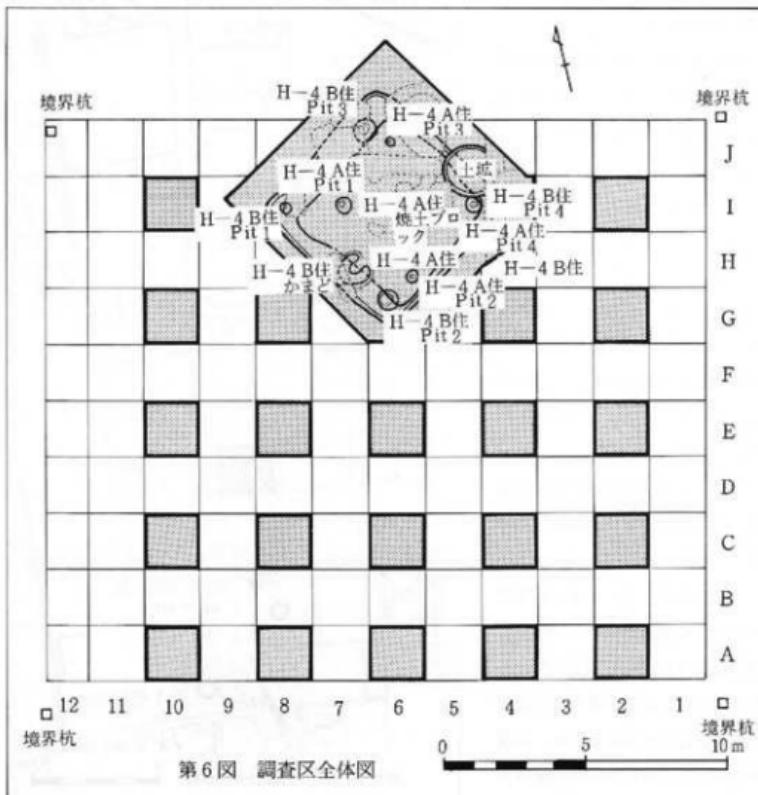
また、4号住居址は、調査の進行にともない、2軒の重複であることが判明した。

八方遺跡は、先にも述べた事であるが、県遺跡台帳(昭和48年)の記載によれば、破壊されたとされている。しかし、本年度の調査を含め、近年の調査により、重複も含めて、5軒の住居址が確認さ



れた。また、周辺には陸田、畠等として残されている土地が多く、今後、宅地開発等に共ない住居址等の遺構の確認が予想される。

そこで、これまでの5軒の住居址について若干まとめてみたいと思う。1号住居址は、古墳時代鬼高期に比定され、台地の南東部で確認された。2号・3号住居址は、古墳時代和泉期に比定され、1号住居址の北西部で確認。今回の4号住居址は2軒の重複であり、新しいものについては、時期の比定はできないものの、古いものは古墳時代鬼高期に比定でき、2号・3号住居址の北部で確認された。以上の事実と、先の八方遺跡破壊時の記事と考え方を合わせると、同遺跡を載せる台地は、古墳時代の和泉期～鬼高期の期間に渡り、集落の存在を予想させるものである。



第4号住居址（A・B）



写真6 第4号住居址 A

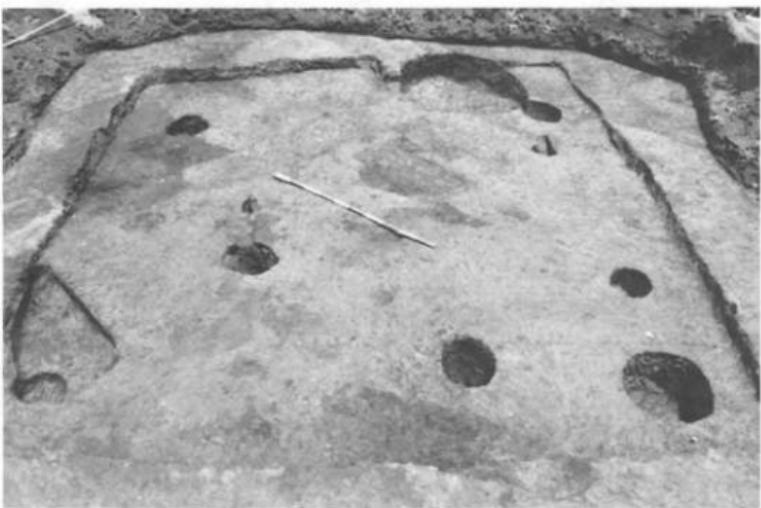
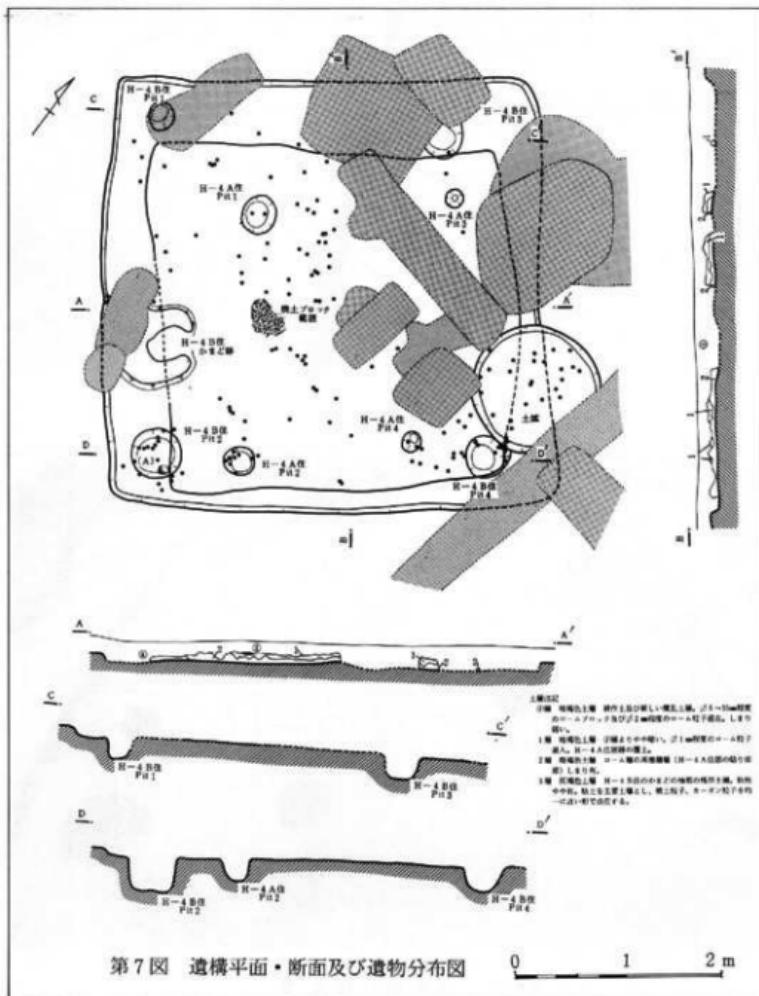


写真7 第4号住居址 B

4号住居址は、調査区の北縁G-5～7グリッド、H-5～7グリッド、I-4～8グリッド、J-5～8グリッドに位置する。また、住居址の一部は隣地にかかっていた。

本住居址は、後世の攪乱により、随所が堀り込まれており調査は難しかったが、2軒の重複であることが判明した。新しいものをA、古いものをBとした。



第7図 遺構平面・断面及び遺物分布図



4号住居址Aは、4号住居址Bより小さく、Bの中にすっぽりおさまる形で確認されたが、壁の立ち上がりは確認できず、土層断面の状態により、Bの住居址の床面上にさらに床を貼り、住居としていることが判明した。焼土のブロックが中央南よりに確認できたが、かまどは確認できず、後世に搅乱されたものと思われる。

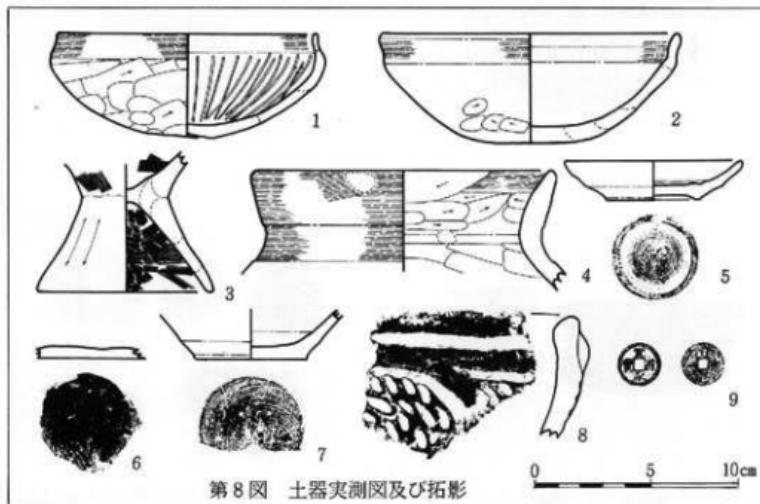
4号住居址Bは、南方にかまどを持った 7.4×7 mの正方形に近い長方形の住居である。壁の立ち上りは、やや緩やかであり、壁高約12cm程度である。壁溝は確認されなかった。床の状態は、良く踏みかためられており、凹凸は少ない。

柱穴は、A・Bともに4本で、特にBの南東の柱穴は、最も大きく、径約70cm、深さ約45cmを計り、この中に倒れ込んだ形で杯〔1〕が出土した。

本住居址の時期は、前述の杯〔1〕によりBを古墳時代鬼高期に比定できる。Aはそれより新しいものと思われるが、時期を比定できる資料は出土していない。

また、本住居址の北東に土塗が一つ確認された。この土塗の覆土中からは、時期を比定できる資料の出土はなく、破片が数片出土したのみである。4号住居址Aの床面を破壊しているところからそれ以後、出土遺物より中世までは降らないものと思われる。

出土遺物



第8図 土器実測図及び拓影

4号住居址Bの南東の柱穴から出土した杯〔1〕は、底部をヘラケズリで平底として成形、外面はヘラケズリで調整。口縁は指によるヨコナデ、内面の調整はヘラミガキで、2片に割れていたが、完全な形に復元できた。焼成は良好である。

もう一つの杯〔2〕は、〔1〕に比べ胎土が砂質で焼成も弱く、外面、内面とも調整は判断しづらいが、外面の底部に近い位置の一部にヘラケズリが認められる。この杯も〔1〕と同じ柱穴の覆土の〔1〕より上方で3片、かまど近くから1片の破片として出土したものである。

〔3〕は、A・Bどちらの住居址のものか比定は難しいが住居址覆土中から破片として出土したもので、合付の甕の脚部である。外面、内面とも櫛目調整されているが、外面は摩耗が激しく、タテ方向の調整としか判らなかった。内面はヨコ方向にきれいに調整されている。流れ込みの遺物の可能性が強い。

〔4〕は、住居址の北部の土塹の覆土中から出土した甕または壺の口縁の一部である。頸部は、ヨコナデが認められ、厚手である。土塹の資料としては、認めにくい。流入であろう。

〔5〕～〔9〕は、住居址出土の遺物ではない。八方遺跡の時代的特徴を示す資料として載せた。



写真8 出土遺物〔1〕



写真9 出土遺物〔2〕

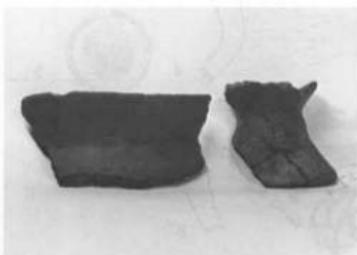


写真10 出土遺物〔3〕・〔4〕

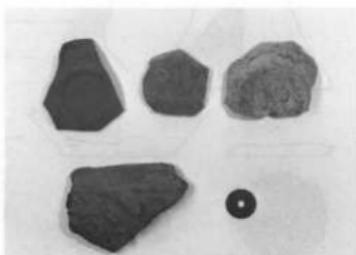
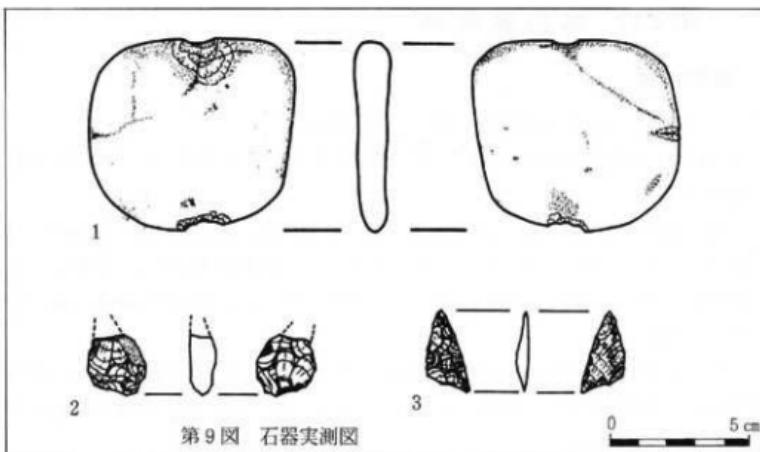


写真11 出土遺物〔5〕～〔9〕



第9図 石器実測図

(5)は、陶器の灯明皿の破片である。黒色の釉がかかっている。

(6)・(7)は、国分期の土師器の底部。いずれも確認調査時にそれぞれC-8G・A-8Gの表土中より出土した。

(8)は、縄文時代中期加曾利E式に比定できる上器の口縁の破片である。E-4Gの表土中より出土した。

(9)は、住居址周辺の擾乱土中より出土した「寛永通宝」である。

石器は、(1)が、砂岩製の石錐である。C-4Gの表土中より出土した。

(2)は、先端部を欠いているが、石錐である。調整は比較的難であるが支持しやすい形をしている。チャート製。

(3)は、住居址の覆土より出土しているが、流入であろうと思われる石簇である。調整は比較的難である。

以上の出土遺物及び、昨年度までの調査の資料により、八方遺跡は古墳時代を中心として、縄文時代から中世、もしくは近世までの複合遺跡である可能性をもつことが確認できる。今後の調査の一つの指標としたい。

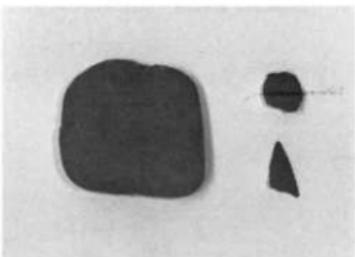


写真12 石器

第2節 北小袋遺跡

周辺の遺跡

北小袋遺跡は、東武鉄道小泉線成島駅の南方約1.5kmに所在する。

本遺跡は、邑楽・館林台地の南縁に位置し、近藤沼の北方の谷地に張り出した半島状の台地の上にある。

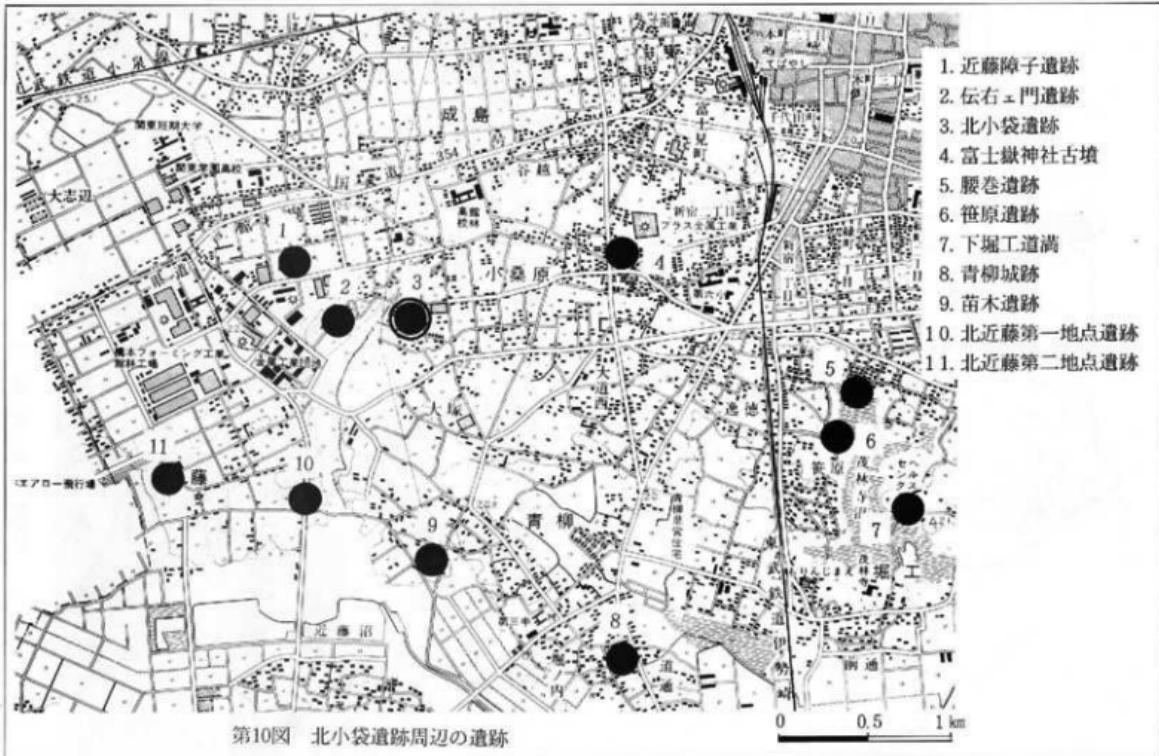
周辺の遺跡には、本遺跡とは谷地を狭んだ西岸の台地上に伝右衛門遺跡(2)・近藤障子遺跡(1)がある。伝右衛門遺跡では、古式土師器及び住居址3軒が発掘され、「館林市誌」に報告されている。近藤障子遺跡は工場進出により破壊されたが、縄文時代・古墳時代の遺物が採取されている。

さらに、本遺跡の南方約1.5kmには、苗木遺跡(9)があり、縄文時代前期・後期・古墳時代前期の遺物が採取される。また、北近藤第二地点遺跡(11)では古墳時代鬼高廟の遺物及び住居址が確認されている。

また、昭和57年度の市教育委員会の調査により、北近藤第一地点遺跡(10)で古墳時代鬼高廟の住居址が1軒確認・調査されている。



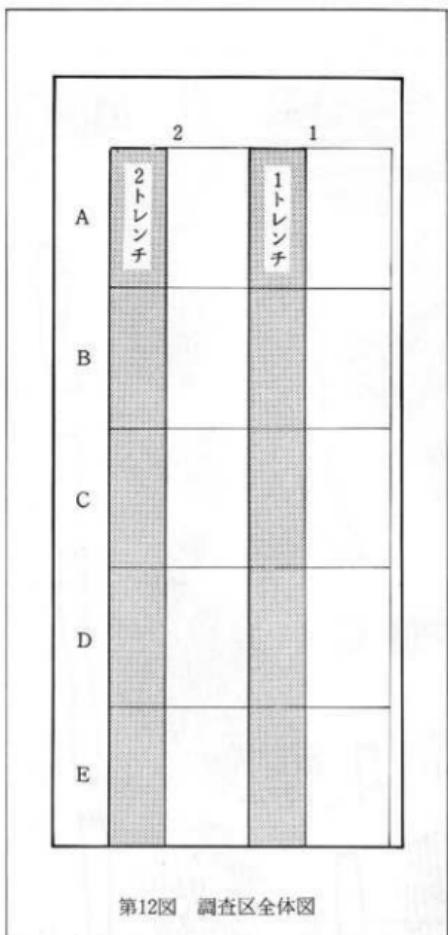
写真13 北小袋遺跡全景



調査の経過と内容



写真14 発掘風景



第12図 調査区全体図

北小袋遺跡の発掘調査は、地権者岡部和夫・長谷川金雄両氏の館林市大字近藤字北小袋171-129、58における個人専用住宅の建設による。

市教育委員会では、地権者岡部和夫・長谷川金雄両氏より、申し出があった時点で、遺跡のとりあつかいについて協議を開始するとともに、現地の確認を行った。現地は、荒れ地になっており、草木におおわれていた。開発地域内においては、遺物等の確認はできなかったが、周辺の畠より縄文時代前期の土器片を採取することができた。このようなことから、地権者の了解を得、同地に遺構の存在があるかどうか確認調査を実施することとした。

確認調査は、開発予定区域に、 $5 \times 5\text{ m}$ のグリッドを設定し、長軸にそって西側を 2 m のトレンチで掘削し遺構の確認を行った。

グリッドは、東西に2列、南北に5列設定した。

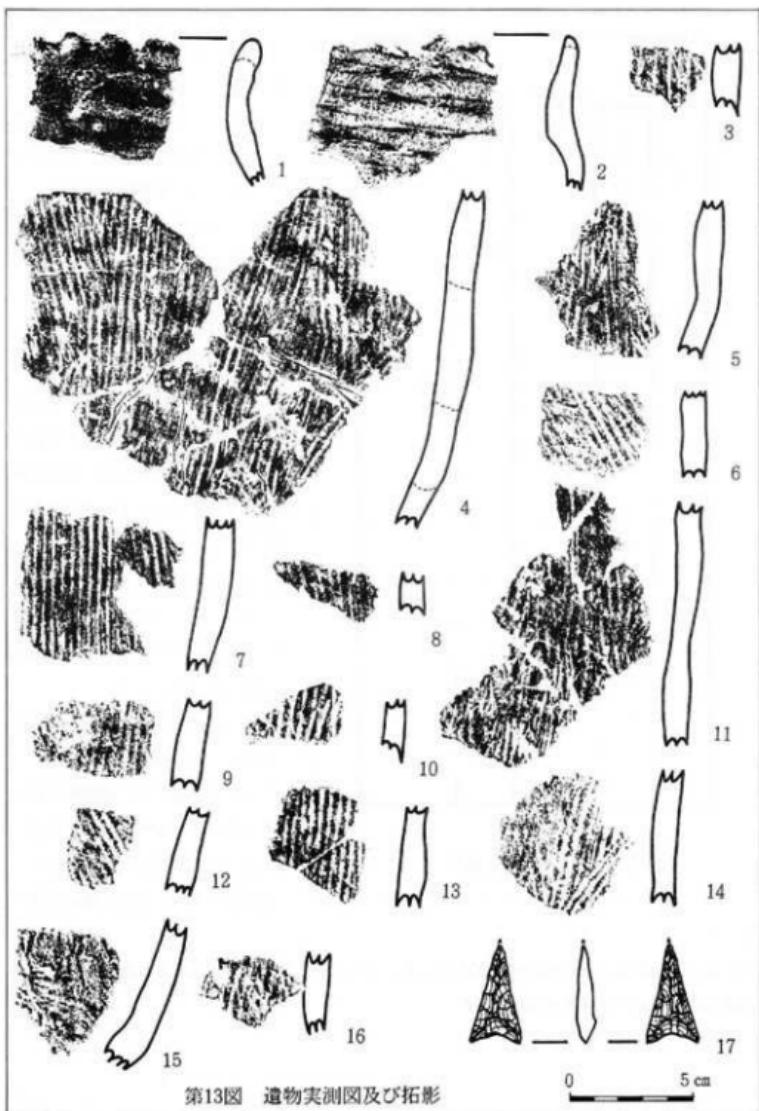
トレンチ掘削には、掘削機を行い、表土から、ローム漸移層までを掘った。表土は、約 20 cm 程度であった。

漸移層以下は、丁寧に確認を行っ

た。

トレンチ中から、縄文早期の土器片が、まとまって出土したため、周辺を、再度精査したが、遺構の存在は確認できなかった。

出土遺物



第13図 遺物実測図及び拓影

0 5 cm

出土した土器片のうち、縄文時代早期に属し、貝殻による条痕紋を施されるものが35片、1トレンチのローム漸移層中より出土した。復元はできなかったが、すべて同一の個体のものと思われる。(3~16)

2トレンチのローム漸移層からは、波状の口縁の土器片が2片(1・2)、出土した。また、胎土・焼成から、同一個体のものと思われる無紋の土器片が10片出土している。

また、石錐は、2トレンチのローム漸移層から出土した。調整は全面にわたり、きれいに施されており、基部のえぐれた鋭角の三角形をしている。石質はチャートである。

出土した遺物の総数は土器片47片、石器1片(上述の石錐)と非常に少なかった。

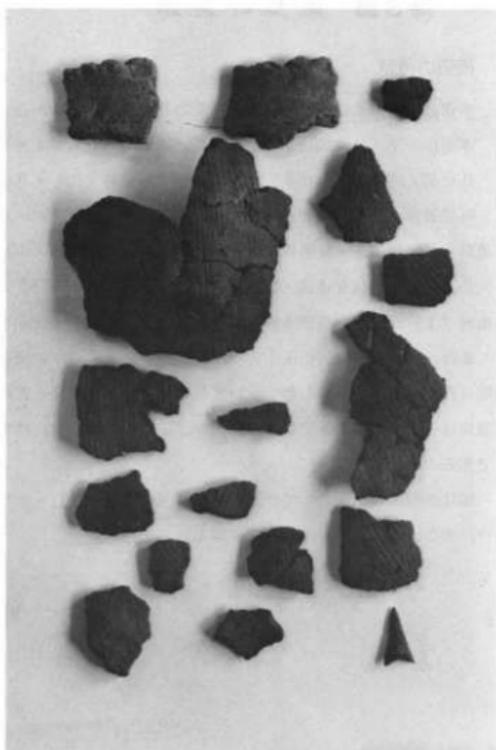


写真15 出土遺物

第3節 尾曳町遺跡

周辺の遺跡

本遺跡は、東武鉄道伊勢崎線館林駅の北東約2.5kmに所在する。

本遺跡の南には、城沼が位置し、長い期間にわたって人々の生活の跡がたどれる。

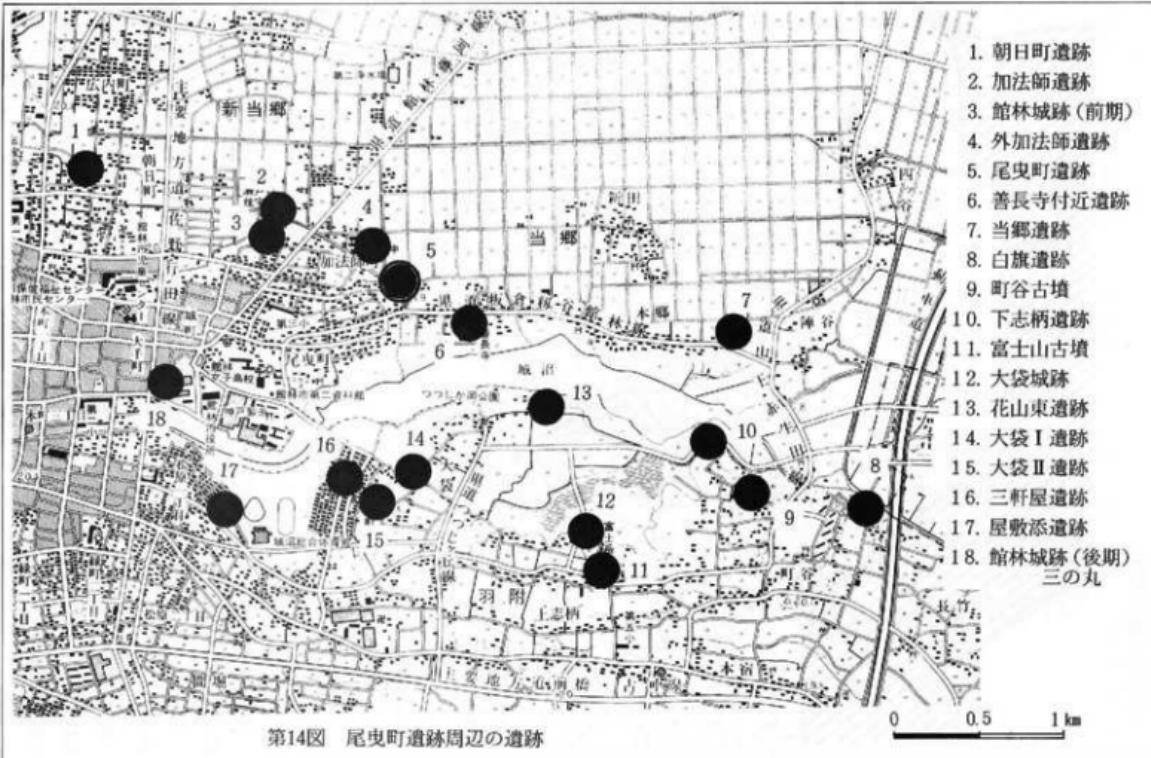
特に绳文時代の遺跡は多く、早期の下志柄遺跡(10)・花山東遺跡(13)・大袋I遺跡(14)・三軒屋遺跡(16)・屋敷添遺跡(17)、前期の下志柄遺跡・花山東遺跡・大袋I遺跡・大袋II遺跡・三軒屋遺跡・屋敷添遺跡・善長寺付近遺跡(6)、中期の当郷遺跡(7)・下志柄遺跡・大袋I遺跡・大袋II遺跡・善長寺付近遺跡・加法師遺跡(2)・外加法師遺跡(4)・朝日町遺跡(1)、後期の当郷遺跡・朝日町遺跡と、早期から後期までの長きにわたる。

また、古墳も多く、山王山古墳(善長寺付近遺跡の中に所在)・町谷古墳(9)・富士山古墳(11)が所在する。しかし、いずれも保存状態は良好と言える状態ではない。他に同時代の遺跡は、当郷遺跡が比定されているが、住居址が城沼周辺地で確認されたのは、今回が初めてである。

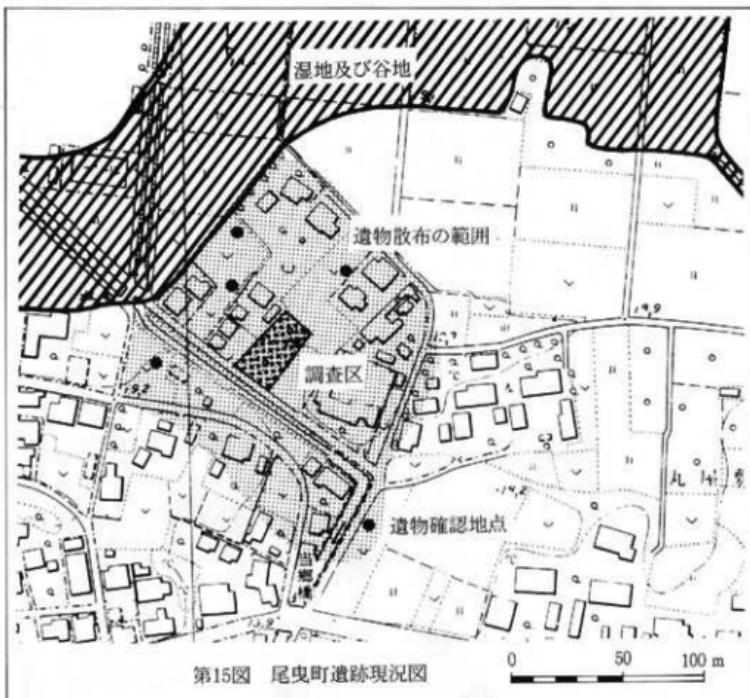
館林城関係の遺跡としては、館林城跡(前期)(3)・館林城跡(後期)三ノ丸(18)があり、また、土器が周辺の隨所で確認できる。



写真16 尾曳町遺跡全景



調査の経過と内容



第15図 尾曳町遺跡現況図

尾曳町遺跡の発掘調査は、地権者関口邦男氏による、館林市尾曳町2019-1における個人専用住宅の建設によるものである。

同氏より整地中に多数の土器が出土したとの連絡をうけ、現地におもむいたところ土器片が多数出土していた。

このため、周辺を踏査したところ、古墳時代中期から平安時代にかけての土器片が採取された。

尾曳町遺跡は、昭和48年刊群馬県遺跡台帳には登載されていない遺跡である。周辺には、外加法師遺跡が登載されているが、本地とは谷一つへだてる地形にある。このようなことから、今回この遺跡を、尾曳町遺跡と呼ぶこととした。



写真17 発掘風景

今回の調査区は、尾曳町遺跡のはば中央に位置しており、掘削された断面には掘り込み等が確認されることから、遺構等の存在が予想された。

地権者関口氏との協議により、工事を一時ストップ早急に調査することとなった。

調査は、遺物出土地点を中心に進め、2軒の住居址を確認するに至った。

遺構（1号住居址・2号住居址・土塁）

1号住居址は、2号住居址の床面を精査している段階で確認されたものである。

本住居址は、2号住居址の床面を切って作られていることより2号住居址よりも新しい。その規模及び平面形は、搅乱等により明確でなく、床面及び壁の立ち上ざりが若干確認できたにすぎない。

柱穴は2本確認されたが、前述の整地により東側が壊されている。が及びかまどは確認できなかった。床面上の遺物も少ないとから、時期の比定はむずかしいが、整地中出土した土器片は、本住居址のものであろう。

2号住居址は、ローム面で確認された。その規模及び平面形は、搅乱が著しいため、明確ではないが、方形を量すると考えられる。

壁は、ほぼ垂直にたち上がり、壁高は約40cmを計る。床面はよく踏み固められており凹凸は少ない。

柱穴は3本確認できた。炉は、床のほぼ中央やや西によったところで確認された。焼土層はうすい。

覆土中から管状の鉄が出土している。高師小僧とも考えられるが、同地は、高い地域であり水もないことから、高師小僧がこれほど発達するかは疑問である。（第17図参照）

出土遺物は、あまり多くないが、台付甕、甕等がまとまった状態で出土している。

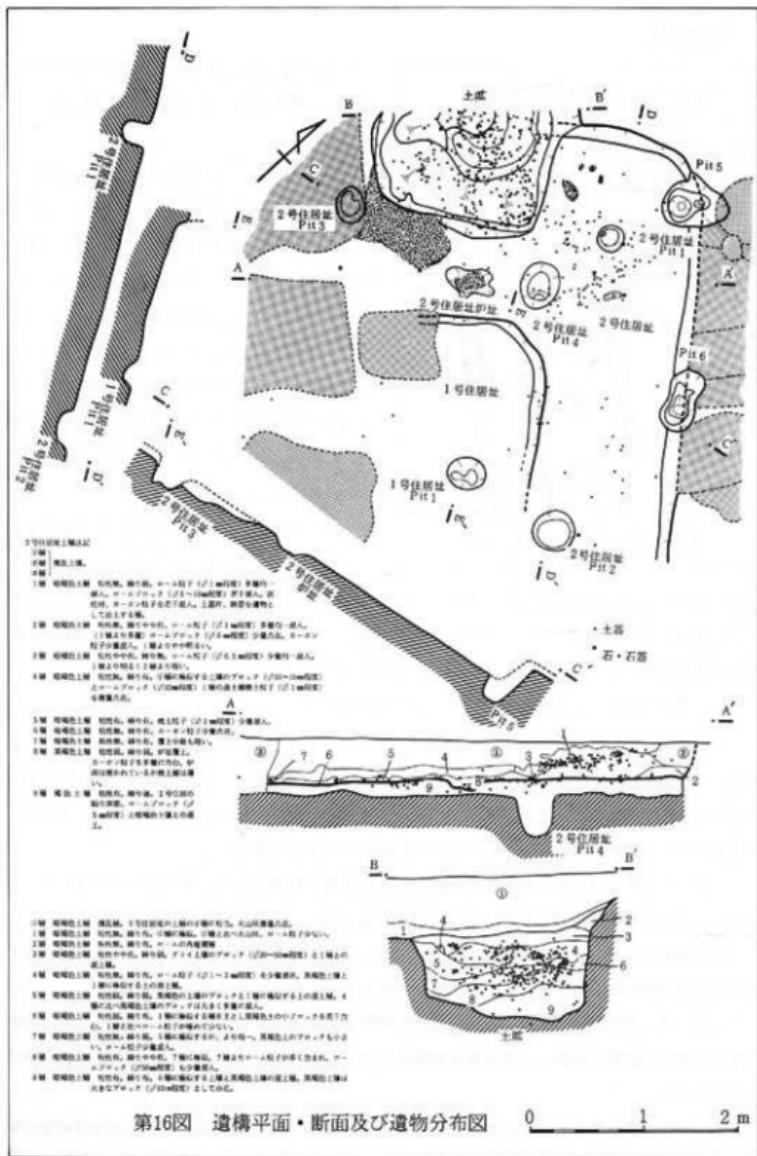
土塗は、2号住居址の西壁を切って構築されている。

平面形及び規模は、半分未調査区へ延びており明確ではないが、隅丸方形を呈すると思われる。壁はほぼ垂直に立ち上がり壁高は約130cmを計る。

塗底は凹凸がはげしい。出土遺物は、住居址からの流れ込みと思われる土器片が、出土しているが、時期決定はできない。



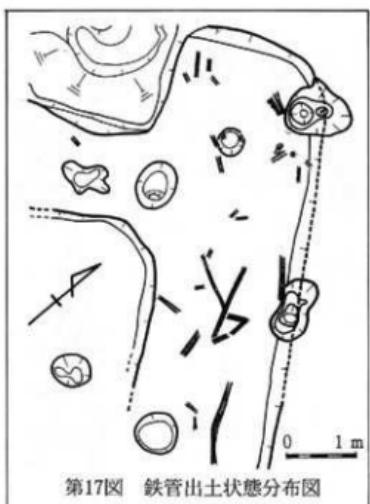
写真18 遺構全景



第16図 遺構平面・断面及び遺物分布図

0 1 2 m

出土遺物



第17図 鉄管出土状態分布図

まず、先に述べた鉄管の分布状態を第17図に示す。2号住居址の覆土中から、出土している状況が判る。

〔1〕～〔3〕は、地権者閑口邦男氏により提出された土師器の破片を復元したものである。

〔1〕は、古墳時代前期に比定できる土師器の壺である。底部に穿たれた穴は4穴であり、 2×2 の正方形に近い形に穿たれている。口縁は折り返し口縁となっており、指で連続的に押さえ形をととのえている。外面の調整はヘラナデにより調整されている。内面もヘラナデと思われるがはっきりしない。なお内面には、炭化物の付着がみられる。

〔2〕は、古墳時代前期に比定できる土師器の壺である。全体的に丸みを帯びた胴部で、

口縁は緩やかに立ち上がりくの字状を呈し、内外面とも指により、ヨコナデされており、きれいな器面である。胴部の調整は外面がヘラナデで、斜めに丁寧に調整されている。内面は、底部に近い部分でヘラナデが認められるが、その他は不明である。

〔3〕は、台付の壺の脚部である。時期比定は難しい。

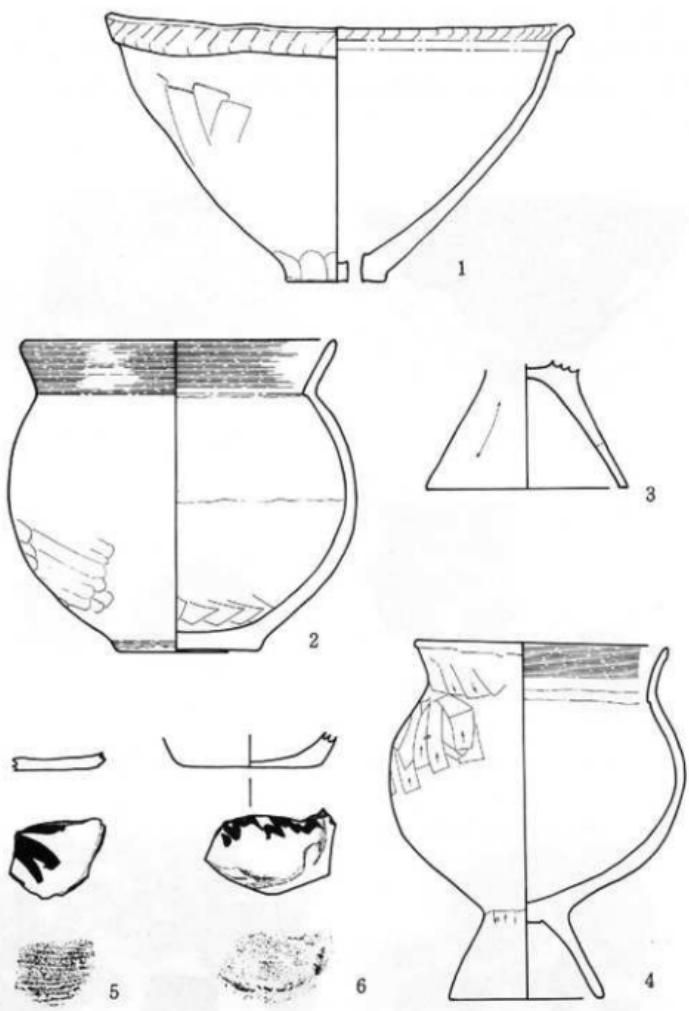
〔4〕は、2号住居址の覆土中から破片で出土したものを、復元したものである。古墳時代前期に比定できるが、床底の遺物ではなく、2号住居址に伴なう遺物であるかは疑問である。器形は台付の壺であり、胴部は丸みが強い。脚部もやや丸みを帯びた形をしている。調整は、外面をヘラケズリにより調整されている。内面はヘラナデである。

〔5〕・〔6〕は、共に国分期に比定できる土師器の底部であり、墨書きが施されている。しかし、半分以上を欠損しており、判読はできなかった。

以上が復元・実測できた遺物であるが、現在、遺物整理の途中であり、同一個体と思われる遺物片が6個体分確認できる。以下、そのうちの2つについて若干説明を加える。

〔7〕は、壺と思われるが、正確な器形は胴部下半が復元の途中にて不明である。外面の調整は、横目で調整した後、ヘラミガキを施した丁寧なつくりである。口縁は大きく、直立に立ち上がる。

〔8〕は、壺と思われるが、やはり正確な器形は不明である。外面には、全面横目調整が施



第18図 遺物実測図及び拓影

0 5 10cm

されており、やはり丁寧なつくり方をしている。櫛目の数は7本と思われる。

以上、土器について説明してきたが、住居址の覆土中からは定形の石器の出土はなかった。

また、いずれの土器も、床底のものではなく、流れ込みの可能性が強い。また〔1〕～〔3〕についても、覆土中からの出土とは思えるが、その出土状況については不明な点が多く、問題がこる。



写真19 出土遺物〔1〕



写真20 出土遺物〔2〕

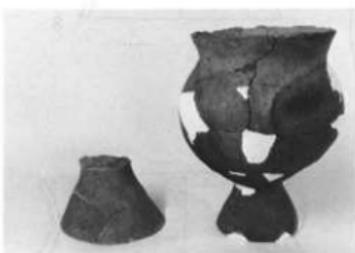


写真21 出土遺物〔3〕・〔4〕



写真22 出土遺物〔5〕・〔6〕



写真23 出土遺物〔7〕



写真24 出土遺物〔8〕

第IV章 その他の発掘調査

最後に、本年度実施した個人開発に伴う現地立ち合いについて一覧表で上げたい。

表中において、①月日、②住所、③原因、④状況、⑤備考である。

- ① 5月10日 ② 館林市大字堀工字大原380-1 ③ 個人宅造④根切り立ち合い遺構なし⑤大原道東遺跡周辺
- ① 5月15日 ② 館林市大字高根字外和田1977 ③ 個人宅造④根切り立ち合い遺構なし⑤外和田遺跡周辺
- ① 6月 1日 ② 館林市つづじ町570-17 ③ 個人宅造④根切り立ち合い造成済⑤三軒屋遺跡周辺
- ① 6月 1日 ② 館林市松原 1 丁目320-4, 5 ③ 個人宅造④根切り立ち合い遺構なし⑤屋敷添遺跡周辺
- ① 6月29日 ② 館林市大字岡野字八方22-3 ③ 個人宅造④発掘調査実施⑤八方遺跡内
- ① 7月 31日 ② 館林市羽附3086-33 ③ 個人宅造④根切り立ち合い遺構なし⑤大袋Ⅱ遺跡周辺
- ① 8月 4日 ② 館林市近藤字北小袋171-129, 58 ③ 個人宅造④確認調査実施遺構なし⑤北小袋遺跡内
- ① 8月10日 ② 館林市羽附3128-5, 3129-4 ③ 公園事務所建設④発掘調査済⑤大袋Ⅰ遺跡内
- ① 9月 4日 ② 館林市大字堀工字大原道東793-14 ③ 店舗④根切り立ち合い遺構なし⑤大原道東遺跡周辺
- ① 9月17日 ② 館林市つづじ町558-14 ③ 個人宅造④根切り立ち合い遺構なし⑤三軒屋遺跡周辺
- ① 9月26日 ② 館林市当郷1975 ③ 寺本堂等増築④根切り立ち合い遺構なし⑤善長寺付近遺跡周辺
- ① 9月30日 ② 館林市大字岡野字八方 6 - 7 ③ 事務所新築④根切り立ち合い造成済⑤八方遺跡周辺
- ① 10月 5日 ② 館林市尾曳町2019-11 ③ 個人宅造④発掘調査実施⑤尾曳町遺跡内
- ① 11月 3日 ② 館林市大字岡野字八方 4 - 1, 2 ③ 個人宅造④根切り立ち合い遺構なし⑤八方遺跡周辺
- ① 11月20日 ② 館林市大字近藤障子178-25 ③ 事務所住宅建設④根切り立ち合い遺構なし⑤近藤障子遺跡周辺
- ① 2月27日 ② 館林市大字羽附 3333, 3352 ③ 個人宅造④造成立ち合い遺構なし⑤花山東遺跡周辺

以上16ヶ所である。

館林市埋蔵文化財発掘調査報告書 第10集

館林市内遺跡発掘調査報告書

発 行 館 林 市 教 育 委 員 会

印 刷 所 中 塚 印 刷 所

発行年月日 昭和 60 年 3 月 31 日



文化大臣直属シンボルマーク
より前の文化と歴史をつなげよう